

平成24年6月13日

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業計画の選定について

介護保険課

第5期葛飾区介護保険事業計画（平成24～26年度）に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を着実に推進するため、区内7つの日常生活圏域を踏まえた（介護予防）認知症対応型共同生活介護（※）事業計画を募集し、2地区各1事業計画を選定した。

1 募集要項の配布開始

平成24年3月1日（木）から

2 事業計画の受付期間

平成24年4月16日（月）～27日（金）

3 応募状況

募集2地区各1事業計画に対して、3地区6事業計画の応募があった。

計画種別	募集地区	水元	金町・新宿	柴又・高砂	亀有・青戸	南綾瀬・堀切・お花茶屋	立石・四つ木	奥戸・新小岩	計
	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	募集数		2（地区ごとに1事業計画）					
	応募数		0	1	2	0	3	0	6

網掛け部分 □ は、今回募集なし

4 計画の選定

庁内の「地域密着型サービス事業計画選定委員会」において、法人運営の透明性、公正性、法令順守の状況や介護サービス事業の運営実績と経験、施設管理運営体制、利用者への対応、職員の育成等について審査し、一定の水準を満たす次の2事業計画を選定した。

地区名	事業者名（所在地）	代表者名	整備方法	定員	建設予定地
亀有・青戸	メディカル・ケア・サービス株式会社 （さいたま市大宮区大成町一丁目 212 番地 3）	山崎 千里	建物 土地所有者新築 事業者賃借	18 人	青戸五丁目 5 番
立石・四つ木	株式会社トーリツ （葛飾区東新小岩七丁目 2 番 12 号）	鈴木 恵理子	建物 土地所有者新築 事業者賃借	18 人	立石八丁目 10 番

なお、亀有・青戸地区及び立石・四つ木地区については、次点の事業計画（選定された事業計画の事業者が、当該選定結果通知を受け取った日の翌日から起算して 30 日以内に選定を辞退した場合に、繰り上げ選定される計画）を選定済みである。

5 事業開始予定

選定された事業計画の事業者は、土地所有者が建物新築後、建物の賃貸借契約を結び、区との協議を経て事業者指定を受け、原則として平成 24 年度中に事業を開始する予定である。

【参考】

※（介護予防）認知症対応型共同生活介護

認知症の方が共同で生活している住居の中で、介護や日常生活の援助を行うサービス。介護予防は要支援 2、要介護は 1～5 の方が対象。一般的には、認知症高齢者グループホームと呼ばれている。